

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年10月27日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年 9月18日 第865号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区紫竹北栗栖町5番地, 6番地, 7番地及び8番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府亀岡市西堅町61番地の1

株式会社 マツモト

代表取締役 松本隆文

(都市計画局都市景観部開発指導課)